

## 論 点 メ モ (案)

### 1. 支援を必要とする子ども、若者の状況の把握

- 対象範囲をどうとらえるか（年齢層、「困難」の状況など）
- ただし、それぞれの対象に応じたきめ細かな支援が必要
- 対象者の早期発見（たとえば、家庭の状況などを含むさまざまな「リスク要因」から、将来、困難な状況に陥る可能性が高いと推測される子どもたちを把握する仕組み）
- 「就労支援」だけでなく、より若い年齢段階からの対応が必要ではないか

### 2. 支援の基本的な考え方

- 「現場主義」（現場をベースとした政策の検討）
- 英国「コネクションズ・サービス」などの先進事例から取り入れるべき点（早期発見・介入・サポート、継続的支援など）
- 「地域における若者支援 5 原則」（平成 19 年 5 月）の方向性（特に、相談拠点の充実、アウトリーチ（訪問支援）、ネットワークの構築、早期の支援、支援の継続など）
- その他、新たに加えるべき視点

### 3. これまでの取組の評価と課題

- （「中間まとめ」でも記述）
- 各地域における取組の現状と課題
- 各地域間での取組のばらつき
- 支援を必要とする若者の実態（就労以前の基礎的学力・体力等の不足など）
- 「地域若者サポートステーション」などの施策の成果と課題

### 4. 各地域における体制、施策のあり方

- 望ましい支援体制のあり方
- 地域の範囲（たとえば、市区町村単位などで考えることが適当か、この場合、都道府県の役割についてはどう考えるべきかなど）

- 責任の所在の明確化
- 一元的な相談窓口の設置
- 当該窓口が自ら担うべき機能、他の機関との関係など
- 行政、関係諸機関、NPO法人などにそれぞれ期待される役割、機能
- 関係機関間のネットワーク、連携協力を実効あるものとするための仕組み
- 専門的能力を有する人材の養成、確保、身分保障、専門性の担保、資格制度など
- 支援を必要とする対象者の把握（具体的な方法、実施主体など）
- 早期発見・対応のための手立て（学校と他機関との連携、不登校・高校中退者への対策、学校・教育委員会における体制など）
- 具体的な支援の内容（就労・自立支援、基礎的学力・体力等の回復、医療など専門的なケアが必要な場合の対応など）
- 「予防」の観点からの学校教育のあり方（学力保障、キャリア教育など）
- 個人情報の取扱い、関係者間での共有のための仕組み

## 5. 国における体制、施策のあり方

- 国の役割
- 関係施策の充実
- 各地域の主体的な取組の支援
- 参考となる情報（成果をあげた取組の例（ベスト・プラクティス）、新たな研究成果など）の提供
- 相談、対応に当たる専門的な人材の養成など
- 各地域における一元的な窓口の整備に対応した国における担当組織の一元化
- 施策推進のための法的措置の必要性

## 6. その他